

市内障害福祉サービス提供事業所 御中

福島市いきいき共生推進委員会
権利擁護部会長 鈴木 恵里子

一般市民による事業所訪問について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本市の地域生活支援協議会である福島市いきいき共生推進委員会 権利擁護部会では、昨年度に引き続き令和7年度も「一般市民による事業所訪問」を取り組んでまいります。事業内容の詳細は別紙をご覧ください。

昨年度は事業所より訪問の受け入れ希望を募集しましたが、令和7年度以降は各事業所にこちらから訪問の日程調整の連絡をいたします。現在も対象事業所へ順次ご連絡しておりますので、お忙しいところ恐縮ですがご対応の程よろしくお願いいたします。

記

1 対象事業所

令和7年度：施設入所支援、生活介護、放課後等デイサービス、児童発達支援

令和8年度：就労系サービス（就A、就B、就労移行支援）

2 訪問開始目安

令和7年6月より順次開始

【お問合せ先】 福島市健康福祉部 障がい福祉課 担当：花道 龍之介（はなみち りゅうのすけ） 電話：024-525-3746（直通） メールアドレス：syougai@mail.city.fukushima.fukushima.jp
